

令和2年山武市教育委員会第12回定例会会議録

1. 日 時 令和2年12月17日（木）14:00開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第2号 山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 蓮沼中学校・松尾中学校統合中学校の校名及び設置に関し議決を求めることについて

協議事項

- 協議第1号 令和3年度当初予算（案）の概要について
- 協議第2号 山武市教育振興基本計画について
- 協議第3号 山武市立中学校設置条例の一部改正について

報告事項

- 報告第1号 山武市議会第4回定例会の報告について
- 報告第2号 令和2年度卒業式・令和3年度入学式について
- 報告第3号 第69回左千夫短歌大会について
- 報告第4号 行事の共催・後援について
- 報告第5号 1月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
教育総務課長	嘉瀬 多市
学校教育課長	越川 幸夫
学校教育課指導室長	高野 隆博
学校再編推進室長	川島 美雄
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課長	大谷 広貴
文化会館長	森川 良子
図書館長	子安 勝也
成東中央公民館長	川嶋 洋子
松尾公民館長	越川 信
学校給食センター所長	仲村 由美子
さんぶの森公園管理事務所長	並木 稔
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
子育て支援課長	藤井 浩美

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主事	齋藤 未希

◎開 会 午後 2 時00分
教育長

皆様、ご苦労さまです。

第12回定例会にお集まりをいただきありがとうございます。令和 2 年の最後の定例会ということになりました。コロナ禍で大変な年ではございましたが皆様のご協力のおかげで何とかやってこれたと思います。ありがとうございます。

小学校の35人学級というのが、来年から 5 年間をかけて、段階的に取り組んで行くといったことが、ニュースになっていました。30人学級とはなりませんでしたが、35人学級ということで、今までよりは若干少ない形でクラス編成ができるように、今後、少しずつなっていくと思われます。山武市では、単学級化が進んでおりますが、中には2つに分けられる学校も出てくるということです。

中央教育審議会では、小学校 5、6 年生の教科担任制というのも、夏頃に出されましたが、そういったことも含めると、環境は良くなっていくかと思われます。

教員が減ってきている中なので、急にクラスを増やしたからといって教員が増やせるわけではないと思われますから、その辺で多少問題もあるかと思われますが、対応がなされていくと思われます。

また、もう12月ということで、今回、来年度予算についての説明、協議事項が入っていますが、来年も大変厳しい予算編成状況です。21%シーリングを行うことになり、教育部も大幅に予算の削減をしなければならないという中で、今日、お集まりの皆さんには大変ご苦労していただいているところです。その説明が後であると思われますので、よろしくお願います。

なお、新型コロナウイルスの関係ですが、成東高校で生徒に陽性者が出たということや、さんむ医療センターでも看護師の陽性者が出ているということで、このところ、ずっと過去最多記録というのが各地で更新を続けている中ですが、この辺もかなり身近な状況になってきているということでありますので、皆さんも十分に気をつけていただきたいと思われます。

それでは、ただいまから令和 2 年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名
教育長

日程第 1、会議録署名人の指名を行います。本日、木島委員を指名しますので、よろしくお願います。

木島委員

承知しました。

◎日程第2 会議録の承認

教育長

日程第2、会議録の承認。令和2年教育委員会第11回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないようですので、教育委員会第11回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長

日程第3、教育長報告。資料2ページです。よろしくお願ひします。

令和2年11月18日から12月17日、本日までとなります。主立ったものを説明していきますのでよろしくお願ひします。

11月18日、議会の対応ということで、庁内、部内の調整会議がございました。また、校長会から提出されていた要望書に対する回答をこの日にしております。

11月19日、20日、職員採用試験。一般職の面接を行いました。

11月24日、白子町教育委員会との情報交換会。委員の皆様と白子町へ行っていろいろ見てきたものでございます。また、日向・山武西小学校統合準備委員会の全体会。これも皆さんにご出席をいただいています。校歌、校章が決まったということで、準備は順調に進んでおります。

11月25日、市議会第4回定例会の開会日。

11月26日、第8回山武地区教育長協議会。東上総教育事務所の栗芝所長と中田次長を山武教育会館においていただき、教育長会で意見交換を行ったものです。

11月27日、第3回社会教育委員会議。この中で、中村幸雄社会教育委員が全国社会教育委員連合表彰を受賞され、その伝達をさせていただきました。また、矢光素子社会教育委員が千葉県社会教育委員連絡協議会表彰を受賞されております。

12月1日、庁議、家庭教育講演会。家庭教育講演会については、庁議と重なっていたため、開会時の挨拶のみをさせていただいて、講演は残念ながら聞けておりません。それから、新型コロナウイルス

ルスの感染症対策委員会がございました。

12月2日、3日、4日、市議会定例会一般質問がございました。後ほど、部長から説明がございます。

12月4日、議会終了後に予算の編成会議がございました。大変厳しい状況であることがこのときにも示されています。

12月7日、校長面接。来年度の人事要望に関するヒアリングでございます。

12月8日、文教厚生常任委員会が開催されました。その後、同様にコロナウイルスの感染症対策本部会議、部内政策会議等がございました。山武市表彰授与式がありますが、こちらは先日、1千万円の寄附をいただいた檜木様に、市長から感謝状を贈呈していただきました。

12月9日、秋季善行表彰伝達式。能勢正代様でございますが、本日皆さんにお配りした資料のとおり、食虫植物群落の中で植物図鑑を作っていたいただいた方でございます。

12月10日、教育委員会Web会議でした。東上総教育事務所から中田次長がおいでになっています。来年度の管理職人事に関するものです。蓮沼・松尾中学校の統合準備委員会の全体会議。皆様にもご出席をいただきましたが、このときに校名候補が全体会の中で承認をされています。

12月12日、13日、教育行政トップリーダーセミナーということで、出席をしております。

12月14日、市議会第4回定例会の閉会日です。議案は全て可決していただきました。

12月15日、庁議。

12月16日、新給食センターの候補地選定会議。プロポーザル方式での給食センター構想について専門家の方達に検証していただくということになりますが、その候補地をある程度絞り込むということで、皆さんの意見を聞いたものです。

12月17日、本日が教育委員会第12回定例会になります。

以上となりますが、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

ありがとうございます。

それでは、議事に入りますが、その前に議案第3号について、議事日程では、蓮沼中学校・松尾中学校統合中学校の校名に関し

議決を求めることについて、当初は校名に関する議決を求めることとしておりましたが、内容が統合中学校の設置に関することも含まれていますことから、蓮沼中学校・松尾中学校統合中学校の校名及び設置に関し議決を求めることについてという議題に訂正をしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。

それでは、異議がないようですので、議案第3号は、蓮沼中学校・松尾中学校統合中学校の校名及び設置に関し議決を求めることについてに訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題ですが、協議第1号、令和3年度当初予算(案)の概要について、これは市議会定例会提出前であることから、協議第2号、山武市教育振興基本計画について、これは意思形成過程であり公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、協議第1号及び協議第2号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

日程第4、議決事項。議案第1号、山武市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

議案第1号についてご説明させていただきます。4ページから27ページをご覧ください。

教育委員会第11回定例会でご協議いただいた内容の変更はございません。ただし、その際、ご指摘いただいた極度額の記入方法について検討した結果をご説明します。

連帯保証人制度は民法で定められております。連帯保証人とは、

本来の債務者と同等の責任を負うことを契約によって約束する第三者のこととなります。また、連帯保証人と似た保証人については、連帯保証人とその責任は大きく異なり、連帯保証人は複数いても、それぞれの連帯保証人が本来の債務者と同等の立場とみなされ、言葉のとおり、本来の債務者と連帯していることとなります。

一方、保証人は本来の債務者と同等の立場ではなく、次の3つの権利が与えられています。1番目、借主が滞納した場合、その請求があった場合、まずは借主に請求するように拒む権利、2番目、借主に財産があることを証明して、先にそちらを差し押さえるように要求する権利、3番目、請求された債務を保証人の人数で均等で割って負担を減らすように求める権利となります。この3つの権利は連帯保証人にはありません。

つまり、保証人は債務者が支払い不可能と判断された場合に一切の責任を負い、連帯保証人は債務者と全く同じ立場で、本人より先に催促される可能性もあり、より責任が重いこととなります。

そうした点を踏まえ、申込みの申請において、間違い等がないように、21ページの山武市奨学資金貸付案内中の下段や、27ページの申請書記入例、連帯保証人欄の連帯保証人に関する記載を加え、極度額は、貸付希望額に一律10万円を加算した額の総額、2人の連帯保証人についてもそれぞれ極度額を記入することと明記させていただきたいと考えております。

この極度額は、市が独自に定めることとなっており、奨学資金貸付では、貸付額に延滞見込額を加算した総額となります。先に述べた貸付額に一律10万円を加算した額の総額の一律10万円とは、滞納による延滞金見込額の上限に当たる部分となります。延滞金については、貸付額や滞納期間等により様々なケースが想定されるため、ある一定の見込額で上限を設けないと今回の極度額が定められないため、債権の所管課である収税課債権回収対策係と協議した結果、一律10万円としました。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

極度額について、今、詳しく説明いただきましたが、よろしいでしょうか。注意書きを付けて記入してもらおうということです。

この件について、特にありませんか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第2号

教育長 議案第2号、山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いします。
学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 議案第2号、29ページです。山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。前回、教育委員会第11回定例会にてご協議をいただきました。その後、修正箇所等はありません。
よろしくをお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。
前回の協議内容と変わりはないということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第3号

教育長 議案第3号、蓮沼中学校・松尾中学校統合中学校の校名及び設置に関し議決を求めることについてを議題とします。
最初に校名についてですが、提案理由の説明をお願いいたします。
学校再編推進室長、お願いします。

学校再編推進室長 議案第3号となります。初めに、令和4年4月1日、統合中学

校を開校することが計画されております。蓮沼中学校と松尾中学校の統合については、学校統合実施計画に基づき学校統合準備委員会を設置し、対等の統合ということで、一旦、両校を閉じ、統合するそれぞれの学校の伝統を引き継ぎ新たな学校を開校するといったことから、校名、校歌、校章など、一から協議検討をしております。このたび、統合中学校の校名候補の案について、統合準備委員会の案ということで、3つの校名の案が令和2年12月11日に統合準備委員会から教育長に報告されました。

改めて資料をご覧ください。本日、提案する内容でございますが、山武市立蓮沼中学校と山武市立松尾中学校を廃し、現在の松尾中学校の位置である山武市松尾町松尾112番地に設置する統合新中学校の校名を定め、新中学校の設置の議決を求めるものでございます。

資料の2ページをご覧ください。統合準備委員会からの報告書となります。蓮沼中学校と松尾中学校の統合校の校名候補案として、3つの案が報告されました。その案でございますが、山武市立松尾中学校、山武市立桔梗が丘中学校、山武市立山武望洋中学校となります。それぞれの選定理由については、資料3ページから5ページとなります。

先ほど、教育長からお話があったとおり、初めに、令和4年4月1日に開校となる統合中学校の名称についてご審議いただきたくお願い申し上げます。

教育長、お願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

ただいま説明をいただきましたが、12月11日付で、準備委員会の委員長から教育委員会宛に、今、説明があった松尾中学校、桔梗が丘中学校、山武望洋中学校の3案が報告されました。この校名を選定するわけですが、これにつきましては、先日の全体会にも皆さんにはご出席をいただいておりますし、また、協議会でも、それぞれの名前の選定理由等について説明をし、ご協議をいただいているところです。

前回の協議会以降、これらについてご意見の変わった部分や新たにご意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。何かございますか。特によろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

特にないということであれば、この場で、この3つの中から1つの選定を行いたいと思います。選定方法についてですが、それぞれの中学校の校名について、賛成される方の挙手を求めたいと思いますがよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

では、この報告にある順番で進めていきたいと思います。

まず、山武市立松尾中学校がよろしいと思う方、お願いいたします。

(賛成者挙手)

※挙手1名

教育長

山武市立桔梗が丘中学校がよろしいと思う方、いらっしゃいますか。

(賛成者挙手)

※挙手なし

教育長

山武市立山武望洋中学校がよろしいと思う方、お願いします。

(賛成者挙手)

※挙手4名

教育長

それでは、今、校名候補についてお伺いした結果ですと、山武市立山武望洋中学校として4名の委員の皆さんから挙手をいただき、統合校の校名につきましては、山武市立山武望洋中学校ということで決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。

それでは、新統合校の名称は山武市立山武望洋中学校ということになります。よろしくお願いします。

続きまして、ただいま決まりました山武望洋中学校の設置についてを審議いたしますので、説明をお願いいたします。

学校再編推進室長 ご審議いただきましてありがとうございました。統合中学校の校名は山武望洋中学校ということでお取りまとめいただいた次第でございます。

改めて、資料1ページをご覧ください。提案する理由の欄をご覧ください。ただいま、中学校名が決まりました。山武市市立蓮沼中学校と山武市立松尾中学校を廃し、山武市松尾町松尾112番地、こちらは現在の松尾中学校となります。ここに、統合新中学校として山武望洋中学校を設置することとなります。施行期日は令和4年4月1日となります。

改めて、このことについてご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

ただいま説明がありましたとおり、統合校の設置について、松尾町松尾112番地、令和4年の4月1日からということですが、この設置をすることについて何かご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りします。この設置に関して、賛成をされる方の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。

よって、本議案につきましては、統合中学校の校名を山武望洋中学校とし、現松尾中学校の位置に設置、令和4年4月1日に開校するということが決定をいたします。ありがとうございます。

その他、何かございますか。教育部長、お願いします。

教育部長

今の議案第3号につきまして、可決いただきましてありがとうございました。これに関連しまして、協議事項としまして、山武市立中学校設置条例の一部改正についてを提出させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

教育長

ただいま教育部長から、協議の提出の申入れがございましたが、このことを議事に追加することにご異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、異議なしと認めます。山武市教育委員会会議規則第8条の規定により、議事日程に、協議第3号として、山武市立中学校設置条例の一部改正についてを追加することといたします。

それでは、資料の配付をお願いいたします。

ただいま提出されました協議事項の審議に当たりまして、協議第3号、山武市立中学校設置条例の一部改正については、今後、議会に関わる案件であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、協議第3号、山武市立中学校設置条例の一部改正については秘密会といたします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

日程第5、協議事項。協議第1号、令和3年度当初予算(案)の概要について。ここから秘密会といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

教育部長、お願いします。

※教育部長及び各所属長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第2号

(協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

協議第2号、山武市教育振興基本計画について説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第3号

(協議第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第3号、山武市立中学校設置条例の一部改正について、事務局からの説明をお願いします。
学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

教育長 ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第6、報告事項に入ります。報告第1号、山武市議会第4回定例会の報告についてお願いします。
教育部長、お願いします。

教育部長 報告をさせていただきます。

会期日程等もありますので、こちら31ページからになります。今回は12月2日、3日、4日が一般質問になっております。一般質問については35ページ目、議員からの質問になります。別冊に概要をまとめてありますので、これに基づきまして説明させていただきます。

まず齋藤昌秀議員からの質問がございました。教育施策についてという中で、コロナ対策と学習環境の影響について、これは9月議会でもご質問いただいたものですが、このコロナ対策として、そのとき、9月には学習サポーター9名、スクールスタッフ6名を追加で確保することができ、その対応をしたというお話をさせていただいたものですが、その効果がどうだったのか、そういう質問でございます。

私から、配置した学校については、配置することによって速やかな対応ができたということと、同様に授業準備、授業が効率よく進むことによって学習の遅れが今年度中に解消できる見込みが立った、導入効果がありましたという答弁をさせていただきました。全部の学校に追加導入したわけではないので、配置できなかった学校につきましては、支援員を増やしたり、G A Aの派遣を

依頼したりして対応したという答弁をさせていただきました。

続きまして、導入効果についてはアンケートなどを行ったかということですが、私から、学期途中なので、アンケート調査というのはこれからになってしまうという答弁をしました。

次はG I G Aスクール構想についての質問です。このG I G Aスクール構想に伴って導入した機器の入札の内容についての質問でございます。

私からは、次ページになりますが、入札で示しました仕様の内容について、ここに記載のとおりお答えさせていただきました。機器の台数などの内容を答弁させていただきました。

それに関連して、続いて2番目の質問になりますが、端末1台当たりの価格と補助金、国の補助金が幾らついたのかという質問でございます。

私から、ここに記載のとおり、1台当たりの金額について、本市については端末導入費やライセンス費用を含め、1台当たり約8万9千円になる、補助金は、それについて、全体として、現在の交付決定額は9,256万5千円になっている、そういう答弁をさせていただきました。

続いて、給食センターの統合についての質問です。給食センター統合の進捗状況についての質問がございました。私から、専門家による給食センター基本構想の妥当性と検討及び技術的補完を委託するためのプロポーザルの準備をしている、そういう答弁をいたしました。

続いて、3ページ目になります。質問の2のところですが、給食センターの統合のための購入予定地は選定されているか、されていないという認識でよいかという、そういう質問です。

私から、先ほどの委託業務の中で一番適した候補地を絞り込んで選定する予定だという答弁をさせていただきました。

質問の3番目、教育振興基本計画の目標を達成しているのかという質問でございます。

10年間の計画、それを毎年、計画をローリングして、その年の課題に対してタイムリーに見直しを行い取り組んでいるというやり方で取り組んでいるという中で、概ね達成できているという答弁をさせていただきました。

問題点があれば、P D C Aサイクルを回して問題解決に取り組んでいるということですかという、そういう質問があったので、P D C Aサイクルを活用して問題解決に取り組んでいるという答

弁をさせていただきました。

続きまして、3ページの下になります。戸村勝敏議員からの質問です。さんぶの森のグリーントワーについての質問でございます。昨年の12月頃、山武地域の議員さんと文教厚生常任委員の皆さんに現状についてご説明をさせていただきました。その後、こちらから改めて説明等をしていなかったもので、それを踏まえて、今、どうなっているか、そういう趣旨の質問でございます。

教育長から答弁をしていただきました。経緯を含めての説明をしていただきました。4ページ目になります。入札の不調が続いて、なかなか工事ができなかった状況の中で、庁内でもいろいろ関係部署とも協議をしていった結果、グリーントワーは展望台としての活用をやめて、解体せずに必要最小限の改修工事を行い、アンテナ塔としての活用をする方向で調整をしたという答弁をしていただきました。

質問の2番目としまして、全部、グリーントワー関連の質問になります。展望台にはもう人が入れなくなるということですかというご質問がありました。それに対して、私から、展望台につきましては、アンテナ塔として改修する予定ですので、展望台受付、エレベーター等併せて利用中止の予定ですという答弁をいたしました。

続きまして、展望台受付でやっているバーベキューやテントデッキの受付というのはどうなるのかという質問でございます。

私から、バーベキューピット、テントデッキにつきましても利用中止の予定だということの答弁をいたしました。これは、展望台の受付が貸出業務を兼ねていたり、利用者の減少、カートの入替えなど、施設の維持費を勘案してのことだというご説明をさせていただきました。

5ページ目になります。質問の4つ目。グリーントワーの改修工事と展望台、バーベキュー等の利用中止の予定を伺いますという質問です。

私から、令和2年度末をもって貸出しを中止する予定という答弁をさせていただきました。

続きまして、萩原議員の質問になります。松尾公民館及び松尾にぎわい処の利活用の状況についてという質問でございます。

これは、基本的には総務部企画関係の部署への質問となりますが、その中で、教育委員会の現在の利用状況についての答弁の質問になります。松尾公民館の利用状況について伺うということが

1 番目の質問になります。

私から、記載のとおり、利用者数について年度ごとにその人数を答弁させていただきました。

質問の2番目、にぎわい処の利用状況についてということで、公民館とすれば、公営塾の自習室として平成30年10月からにぎわい処の直売所の一部をお借りしている状況を説明し、そこでの利用者、公営塾としての利用状況についての数字の報告をさせていただいたというところでございます。

5ページの最後から6ページになりますが、質問の3になります。松尾高校のSGHが公営塾の始まりだったと思うが、その後、松尾高校のSGHはどうなっているのかというような質問です。

私から答弁をさせていただきましたが、現在では松尾高校、SGHの事業期間は終了しており、その後の事業として、地域との協働による高等学校教育改革推進事業グローバル型をアソシエイトという形で令和2年度から行っていることについて報告させていただきました。この事業の形態は補助金が付かない事業になってしまいますので、SGHでやっていたほどの事業はできないという中での取り組みを、今続けているという、松尾高校からの聞き取りの状況を報告させていただきました。

質問の4番目、公営塾の運営形態、利用者の地域条件等はあるのかというご質問でございました。

私から、公営塾の運営については地域限定、松尾エリア以外から来ても全然問題なく、地域限定はございませんという答弁をいたしました。

続きまして、能勢議員からの質問です。令和3年度の予算編成についてという中のご質問で、コロナ対策についての質問でございます。他団体では、学校の各教室に加湿器を設置するところがあるようだが、山武市はどうかということで、その前日に、千葉市では全教室に加湿器を設置するというニュースが流れた関係で、能勢議員からの質問になっております。

これは、教育長から答弁いただいております。山武市の基本的なコロナ対策の状況、3密を避ける、マスク着用、換気をしっかり行う、消毒を行うという基本的な取り組みを、今、やっている。その中で、加湿器はインフルエンザ対策として従来から購入している学校、今回の感染症対策の要望として準備した学校があり、今、17校中11校は普通教室に加湿器があるといった状況を説明させていただきました。残り6校については、現在、要望がございま

せんが、これから先、インフルエンザ対策等にも有効でございますので、今後、学校と協議検討していく中で、必要とあれば準備を進めていく考えだということを教育長から答弁していただいたところ です。

続きまして、長谷部竜作議員からの質問になります。テレワーク支援という質問の中のサテライトオフィスという質問です。その中で、コワーキングスペースを図書館に併設し、児童生徒の学習スペースとして併用してもよいと考えるがいかがという提案の質問をいただきました。

7ページになりますが、私から、図書館は、その性質上、静ひつな環境が求められるというところから、学習スペースとコワーキングスペースの併用というのは図書館では難しいという答弁をさせていただきます。

続きまして、並木幹男議員からのご質問です。交通安全対策ということで、通学路の交通安全対策についてという質問の中からまず1つ目。日向小学校の開校に向けての通学路の安全対策をどのように行っていくのかという質問です。

私から、統合準備委員会で2年前から通学路、通学方法等について検討していった中で、この開校に向けて現地を確認したり、いろいろな取り組みをしている。関係機関に協力いただきながらの取り組みになりますが、その結果、小学校付近の横断歩道2か所、カーブミラー1か所、その他、ガードパイプの設置、路側帯等の路面標示などの工事を開校に向けて行う予定だという答弁をさせていただきます。

2番目の質問は、通学バスの導入の概要についてのご質問です。

私から、まず対象になるのが、概ね2キロ以上の児童を通学バスの利用対象者にしています。路線型バスを4台導入するということ。8ページ目になりますが、ルートは4ルートで、バスは大型路線バスの3台、中型路線バスを1台、そして、便数としては、朝は、部活動がある日は2便、帰りは低、高学年、部活動として3便を予定しているという答弁をしました。

3つ目、今度は市全体の通学路の安全対策についてどのように進めているのかという質問でございます。

私から、まず通学路の安全対策については、学校や保護者からの要望があった場合には、速やかに関係機関と連携を図りながら対応しているということ、また、毎年取り組みとして、山武市通学路交通安全プログラムに基づいて危険箇所の調査を行うとい

うことで、今年については、合同点検で15か所実施し、それぞれの機関で、年度内に横断歩道や外側線の塗り直しを完了できるように進めているというところですよという答弁をしました。

ここで、最初の質問にあった新設の日向小学校については、先ほどお答えしたように、通学路の横断歩道や路面表示、カーブミラーの設置などを進めている状況を報告いたしました。

4番目、防犯灯の設置についてどのように、通学路での暗い場所もあるので、そういう防犯灯の設置についての質問でございます。

私から、防犯灯については、防犯灯の設置要綱の設置基準に基づいて設置している状況を報告しました。通学路上で暗い場所への設置の要望があった場合は、所管部署が市民部になりますので、市民部と連携を図りながら対応できるように体制を構築しているという答弁をいたしました。

5番目の質問になります。通学バスに使うバスが、大型バス3台、中型バス1台という答弁をいたしました関係で、今後、それらを小さめのバスに変更することは考えているかという質問です。

私から、小さいバスを使用した場合、台数が増えたり、乗り降りするのに時間がかかったり、そういう問題が生じることから、このような様々なケースを考えて、大型3台、中型1台という設定をした理由を含めて答弁をさせていただいたというところになっています。

今回の教育委員会関係の一般質問については以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

一般質問について説明がありました。何かご質問等ありますでしょうか。

なければ、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○報告第2号

教育長

報告第2号、令和2年度卒業式、令和3年度入学式について、報告をお願いします。

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

報告第2号、令和2年度卒業式、令和3年度入学式についてで

ございます。幼稚園とこども園の卒業式、入園式の日程が決まりましたので、配付させていただきました。

卒業式、卒園式につきましては記載のとおりでございます。新型コロナウイルス対策といたしまして、時間短縮や3密を避けるという対策を取りながら、来賓は参加しないということですが、教育委員の皆様には出席をしていただきたいということで、1名、教育委員、または教育委員会事務局職員1名ということで、どちらか1名が参加するという形を取りたいと思っております。期日、時間につきましては記載のとおりでございます。

入学式につきましては、先ほど一部改正がありました春休みが少し延びた関係で、小学校につきましては4月9日の午後、中学校につきましては同日の午前、入園式につきましては同じく4月9日の午前ということで、4月9日に集中してしまいましたが実施する予定でございます。現在のところ、新型コロナウイルス対策として来賓は臨場しないということ、教育委員の皆様に出席していただくということで予定しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、この参加につきましては、会の終了後にご希望について確認を取りたいと思っておりますので、お時間を取らせていただければと思います。

私からは以上です。

教育長

ありがとうございました。

卒業式、入学式について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○報告第3号

教育長

それでは、続いて、報告第3号、第69回左千夫短歌大会について報告をお願いします。

歴史民俗資料館長、お願いします。

歴史民俗資料館長

今回、コロナ禍ということで、開催日程、内容等について変更がございますが、それは後ほどご説明します。39ページ、第69回の今回の応募詠草数をご覧ください。

前回は3,084首だったのに対して、コロナ禍の今回においても3,455首ということで、去年は台風災害等ありましたが、今年は

コロナ禍においてもこれだけ詠草をお寄せいただきました。そのうち、小学生の部では山武市内10校、中学生の部では市内3校、高校の部では市内2校から詠草をお寄せいただきました。

それでは、コロナ禍において大会の表彰式をどのように開催するかということで、変更点等についてご案内させていただきたいと思っております。

まず、37ページは開催要綱等ございますが、変更はございません。続いて、38ページをご覧ください。1月31日の開催日の日程が大きく変わります。コロナ禍において、小中高校生の部を開催すると、児童生徒、それから付添いの保護者、あるいは学校の先生等も会場に来るということから、新型コロナウイルスの感染リスクが高くなり、また、先ほどこの会の始まりのときに教育長からご説明があったように、成東高校でも高校生が罹患したということもございまして、当初、午前の部で小中高校生の部の開会を予定しておりましたが、小中高校生の部の表彰式、講評は開催せずに、表彰状と講評、それから副賞等を各学校に郵送をもって会に代えさせていただこうと思っております、会自体の表彰式、それから講評は、一般の部のみ午前中に行うこととしました。

理由ですが、一般の方は自らの意思で発表の機会を得たということと、入選、落選にかかわらず先生の講評を聞きたいという、そういった意思を持って参加される方がほとんどでございます。

ですから、コロナ禍におきましても、非常に参加されたいという希望がありまして、最初の時点ではここまで新型コロナウイルスの影響が長引くと思っていまませんでしたので、10月の締切り時に、一度、参加、不参加の通知を出させてもらいました。50名強の方からの参加したいという熱い気持ちが伝わってまいりまして、その辺、考慮しました結果、再度、一般の部の方に関しては、全員にこういう状況で午前の開催だけになったこと、それから、当日、参加、不参加のご希望のはがきを出していただいた。また、参加希望の方には、受付票としましてお名前と電話番号、それから当日の体温を測ってきていただくというような受付票を同封しました。

一般の方に関しては、152首ですが、その中でも、前回の投稿時には60名弱でしたので、この時期、しかも厳冬期でもありますので、それ以上数がかかなり増えるということは考えられません。会場も、60名内外でしたら特に3密にならずに行えるということで、確認も済みましたので、こちらの日程で進めさせていただき

うと思いますが、来賓の方は、今回、お招きせず、主催者側として市長と教育長にご列席いただいた上で進めようと考えております。

説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

渡邊委員 お疲れさまでした。目的に、地域文化の高揚を図ることともに短歌に慣れ親しむ機会を醸成するという事で、地域が生んだ歌人、そのお名前を取ってずっと継承されている大会ですばらしいと思いますが、他県からも参加がありいいことだと思いますが、地域の学校によっては参加していない学校もありますので、国語学習の充実の意味も込めてぜひ参加してほしいと思います。

歴史民俗資料館長 ご意見ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、できれば市内の全学校で取り組みをしていただきたいということがあります。一度、そういうお声がけをさせていただいて、ほぼ全校出していただいたことがあったのですが、学校の現場、先生方のお時間のご苦勞等も考慮して、今後、なるべく多くの方に参加していただく機会はどこにあるのかということを探しながら進めてまいりたいと思います。
ありがとうございます。

教育長 あとはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○報告第4号

教育長 報告第4号、行事の共催・後援についてお願いいたします。
教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 報告4号についてご説明をさせていただきます。40ページから47ページをご覧ください。

共催はなし、後援が2件です。後援は、1番目の小学生のための6週間バイオリンレッスンにつきましては、予定の変更がございました。現在変更の申請待ちであります。あとは記載のとおり

です。

よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。

若干変更があるようですが、資料ご覧になっていただきたいと思
います。質問等があればそれぞれお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○報告第5号

教育長

報告第5号、1月の行事予定について、各所属長から順次報告
をお願いします。

教育総務課長

教育総務課からご説明させていただきます。1月19日火曜日、
教育委員会第1回定例会が午後1時30分、こちらの会議室を予定
しております。

1月21日木曜日、第2回教育長・教育委員の研修会が午後1時
半より市原市の市民会館で予定しております。

以上です。

学校教育課長

学校教育課です。

1月7日木曜日、市内小中学校の始業式となります。

1月12日火曜日、定例の校長会議を行います。

1月14日木曜日、教育長・校長教育事務所長面接で、東上総教
育事務所で行います。以上です。

生涯学習課長

生涯学習課です。

1月10日日曜日、成人式を開催いたします。この会議が終わり
ましたら、お話をさせていただきたいと思しますので、お時間を
させていただきたいと思います。

1月19日火曜日、親業講座、今年最後の講座になります。午前
9時半から第6会議室で行います。

以上です。

子育て支援課長

子育て支援課です。

1月15日金曜日、園長・副園長会議を午後3時から第6会議室

で開催します。

以上です。

歴史民俗資料館長 歴史民俗資料館です。先ほどご案内させていただきました第69回左千夫短歌大会を1月31日日曜日午前10時からのぎくプラザホールで開催いたします。教育長の出席をお願いします。

以上です。

○その他

教育長

そのほかに報告すべき事項があればお願いします。

指導室長、お願いします。

指導室長

「山武市教育委員会ダイアリー」についてです。49ページをご覧ください。1の第3波そして師走ということですが、2学期は23日をもって終了となります。学習のまとめや行事の成功に向けて忙しい毎日が続いております。児童生徒の安心安全のための指導はもちろん、職員の仕事確認等のお願いをしたところです。

おかげさまで、学校での新型コロナウイルス感染はありません。これからも引き続き、慣れることなく正しく恐れ、波を乗り越えてまいりたいと思っております。

また、各学校からは新型コロナウイルスの感染者、不祥事等出さないということで、職員個々の危機管理意識の向上を図るよう指導しました。意識が低いところは重大事案を引き起こすということでもあります。リズム感のある爽快な師走となるように伝えました。

2の修学旅行等の代替行事情報ですが、記載されている小学校をもって、全ての小学校が修学旅行の代替ということで終了をいたしました。

3の市内学校情報等のところですが、11月30日までの情報ですが、児童生徒の対応7件、虐待3件、不登校1件、いじめ1件、その他1件がありました。児童生徒の事故1件は、自転車による自爆であります。前輪に自分の足をからめ転んでしまったということです。

多かったのが、保護者対応7件で、教育委員会にご意見が大分入ってまいりました。内容については、家庭訪問の仕方や、言葉遣い、近隣からの苦情、指導の仕方、部活動と新型コロナウイルス感染対策についてとなります。

そして、もう一つ、目立ったのが、教職員の事故6件でございます。議会の内容につきましては、先ほど部長からあったとおりでございます。

裏面です。写真を載せてありますが、上から蓮沼小学校での指導室訪問が始まり、その時の様子です。また、山武中学校の合唱祭、Y o u T u b e で配信した様子です。左側ですが、松尾小学校が運動公園で運動会を実施したものです。また、教育長協議会で教育長が電子黒板についての使用説明をしている様子です。その下です。大平小学校のオリパラ推進事業でございます。ゴールボールについてです。一番下ですが、左側、菊の展覧会です。成東中学校の生徒が作品を出品いたしました。それから、右側ですが、松尾小学校校舎の解体の様子です。現在は解体されなくなっているという状況です。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

内容についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにございますか。

さんぶの森公園事務所長、お願いします。

さんぶの森公園管理事務所長 さんぶの森公園管理事務所で、施設の貸出しを行っているバーベキューピット、テントデッキ、ファイヤーピット等、施設設備の4月以降の受付予約を中止することについてご報告させていただきます。

バーベキューピット、テントデッキ、ファイヤーピット等の附属設備につきましては、令和2年度末に貸出しを中止する予定となっております。現在の予約につきましては、市内在住、在勤の場合、3か月前からとなっていることから、1月に4月の受付をしなくてはならなくなるため、都市公園条例及びさんぶの森公園の管理に関する規則の改正前ではありますが、事前に周知の必要があり、ホームページや窓口において受付中止の周知を行うこととしております。

都市公園条例、さんぶの森公園の管理に関する規則の改正につきましては、現在、準備を進めているところでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長

この点についてはよろしいですか。

教育部長

先ほどの議会一般質問の答弁の中で、戸村議員からバーベキューピットなどどうするのかといった質問がありました。それに対して、令和2年度末をもって貸出しを中止するという話をしましたが、その後、市長と教育長の答弁後の打ち合わせの中で、使える間は無料で貸し出すなど、今、キャンプがはやっている状況もあるので、少し制度設計をし直して、無料で貸すようなことも考えてもらいたいとお話があり、今、その組み立てをさんぶの森公園管理事務所と取り組んでおりますので、今後の展開も含めて、今、検討中というところを申し添えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

教育長

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

歴史民俗資料館長、お願いします。

歴史民俗資料館長 「能勢さん善行表彰」、「食虫植物群落保全、調査に尽力」という資料をご覧くださいませでしょうか。

今年、成東・東金食虫植物群落国指定100年という節目の年ですが、この食虫植物群落を30年近く、ほぼ毎日行きまして、植物の成長の状況や、見学者に対するご案内活動、そういったことに尽力していただいております食虫植物群落を守る会の能勢様についてです。

新聞の記事には、賞状を授与されている写真と、その下、能勢様が自費で、30年かかって340種類の植物を原寸掲載した植物図鑑を3冊、自費で出版されまして、市内の小中学校、あと図書館に寄贈していただきました。

ですので、一般社団法人日本善行会がございまして、善行の表彰並びに善行の精神の普及と善行の実践を通して住みよい社会づくりを行っている団体ですが、春と秋の2回、善行を積んだ方を表彰するということがありまして、今回、秋の善行表彰を受けられました。今回、全国で413件の個人、団体が表彰されましたが、その中で能勢様は自然と文化財愛護という11名が選ばれる枠の中で表彰されましたのでご報告いたします。

また、今、食虫植物に関する展示を資料館でまた後期の展示ということで行っておりますが、その資料の大半も能勢様に提供をしていただいたものを展示しています。よろしかったら歴史民

俗資料館、のぞいていただければと思いますのでよろしくお願い
します。

以上です。

教育長

この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

ほかにございますか。ないようですので、以上で教育委員会第
12回定例会を終了といたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後4時15分